

施設基準・届出揭示事項

当院では、施設基準等で定められている保険医療機関の書面揭示事項について院内及びウェブサイト上の掲載を行っております。

【電子的診療情報連携体制整備加算 3】

- ① オンライン請求を行っております。
- ② 算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を、患者さまに無料で交付しております。
- ③ 電子資格確認（オンライン資格確認）を行っております。
- ④ オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報・その他必要な情報を活用して診療を行っております。
- ⑤ 医療 DX 推進の体制に関する事項および情報の取得・活用等について、院内の見やすい場所に揭示し、当院ホームページにも掲載しております。
- ⑥ 診療報酬明細書の無料交付について、院内の見やすい場所に揭示し、当院ホームページにも掲載しております。

令和 8 年 6 月より、医療 DX 推進体制整備加算・医療情報取得加算から電子的診療情報連携体制整備加算へ名称が変わりました。当院では、医療 DX を推進し、質の高い医療の提供に努めています。

【生活習慣病管理料(Ⅰ)(Ⅱ)】

高血圧症、脂質異常症、糖尿病に関して療養指導に同意した患者さまが対象です。患者さま個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的な指導内容、検査結果を記載した『療養計画書』を交付いたします。

【特定疾患療養管理料】

厚生労働省が定める対象疾患を主病とする患者さまに対して、治療計画に基づき服薬や生活指導などの管理を行った場合に算定しております。

【外来ベースアップ評価料(Ⅰ)】

医療従事者の賃金の改善に取り組んでおります。厚生労働省が定める基準に則り、当院スタッフの処遇改善に努めてまいります。

【外来・在宅物価対応料】

令和 8 年 6 月の診療報酬改定により新設されました。R8 年度および R9 年度の物価高騰を見据え、初診時・再診時等を算定する際併せて算定しております。